

横浜市資産指令第5041号
平成28年10月13日

許可番号 第05620061534号

産業廃棄物処分業許可証

住所 神奈川県川崎市宮前区有馬二丁目9番17号

氏名 有限会社 ビッグサービス
代表取締役 藤本 芳彦 様

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

横浜市 市長 林 文子



許可の年月日

平成28年1月1日

許可の有効年月日

平成32年12月31日

1. 事業の範囲

中間処理

- （1）圧縮：廃プラスチック類（軟質系のものに限る）、紙くず、金属くず 以上3種類
- （2）溶融：廃プラスチック類 以上1種類
- （3）破碎：廃プラスチック類 以上1種類（上記物は、いずれも特別管理産業廃棄物であるものを除く）

2. 事業の用に供するすべての施設

事業の用に供する施設の所在地

神奈川県横浜市緑区青砥町339番3

処理施設の概要

- （1）圧縮施設 1基（255.68 t/日）
設置年月日：平成26年7月22日
産業廃棄物の種類：廃プラスチック類（軟質系のものに限る）、紙くず 以上2種類
- （2）溶融施設 1基（0.334 t/日）
設置年月日：平成28年9月26日
産業廃棄物の種類：廃プラスチック類 以上1種類

事業の用に供する施設の所在地

神奈川県横浜市緑区青砥町342番2外3筆

処理施設の概要

- （1）破碎施設 1基（2.43 t/日）
設置年月日：平成20年6月17日
産業廃棄物の種類：廃プラスチック類 以上1種類
- （2）圧縮施設 1基（4.6 t/日）
設置年月日：平成20年6月17日
産業廃棄物の種類：金属くず 以上1種類

3. 許可の条件

(1) 神奈川県横浜市緑区青砥町339番3における中間処理に伴う産業廃棄物の保管量は、80.0m³以内とする。

(2) 神奈川県横浜市緑区青砥町342番2外3筆における中間処理に伴う産業廃棄物の保管量は、18.46m³以内とする。

4. 許可の更新又は変更の状況

平成18年 1 月 1 日 新規許可

平成28年 1 月 1 日 更新許可

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 無